

2026年4月7日

大会事務局

公式通知 No.7

全クラス宛

保険について

1. オーガナイザーの付保する保険とは別にドライバー900万円、ピット要員1名400万円以上のカート競技に有効な保険に加入していなければならない。
2. モビリティリゾートもてぎにおいて、スポーツ走行およびレース大会に参加・出場するドライバーおよびピット要員は、もてぎ・鈴鹿（MS）共済会に加入しなければならない。
3. MS共済会は年間加入または暫定加入とする。
 - 1) 年間加入は、MCoM、SMSC会員として登録され、所定の共済会会費を納めた者のみとする。
 - ・走行会員：10,000円（非課税）
 - ・ピット会員：4,000円（非課税）
 - 2) 暫定加入は当該大会（特別スポーツ走行、予選、決勝）有効とし、参加申込と同時に加入申込ができる。
 - ・走行会員：3,000円（非課税）
 - ・ピット会員：500円（非課税）
 - 3) MS共済会保険金支給規定については、MS共済会規約書に準ずる。

以上